

# 平成30年度意見報告書

(下関市事業)

平成30年11月26日

山口県公共事業評価委員会



## I 審議の概要

### 1 対象事業

下関市が実施した以下の事後評価対象事業について審議した。

下関市の示した対応方針案は、「改善措置及び再度の事後評価の必要性は見受けられない」となっている。

事業名	対応方針案
下関港新港地区 廃棄物処理施設整備事業	改善措置及び再度の事後評価の 必要性は見受けられない

### 2 審議経過

委員会を開催し、個別に審議した。

## II 結論

提出された資料及びその説明に基づき、事業効果や改善措置の必要性等について審議を重ねた結果、事業効果の発現が見られ、事業者が示した「改善措置及び再度の事後評価の必要性は見受けられない」との対応方針案は妥当と判断する。

## Ⅲ 意見

### 1 全般事項

#### (1) 事業実施等について

ア 公共事業は、多額の費用を要し、その効果を確実に発揮する必要があるため、限られた財源の有効活用、県民サービスの向上、説明責任の観点から、以下のことに配慮すべきである。

事業実施にあたっては、緊急性、必要性及び費用対効果等を厳格に精査するとともに、少子高齢化の進行など社会経済情勢の変化や、予測を超える巨大台風など自然環境等の変化に的確に対応し、効率的に進める必要がある。

イ 公共事業の推進にあたっては、地元や関係機関の協力が不可欠であることから、以下のことに配慮すべきである。

地元との合意形成、関係機関との計画調整等を綿密に行い、引き続き、早期完成に向けて事業を円滑に推進する必要がある。

ウ 事業費の増加や事業期間の延長を行う事業が見受けられたことから、以下のことに配慮すべきである。

事業計画の策定にあたっては、追加対策による大幅な費用増や事業期間の延長等が生じないように、現場条件の把握や関係機関との調整等を十分に行う必要がある。

エ 事業期間が長く、完成までに時間を要する事業が見受けられたことから、以下のことに配慮すべきである。

事業着手後においても、地元の意見や社会経済情勢の変化等に注意を払い、その状況に応じ、柔軟に事業計画の見直しを検討する必要がある。

## (2) 防災・減災対策について

近年、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、県内でも平成30年7月豪雨において、甚大な被害が発生している。

また、今後、予測を超える自然災害が頻発することが考えられる。

これらのことを踏まえ、以下のことに配慮すべきである。

県民の生命と財産を守るため、効率的かつ計画的なハード整備に努めるとともに、避難行動につながる水位情報等の提供などソフト対策を推進し、これまで以上に防災・減災に取り組む必要がある。

## (3) 事業評価手法について

事業評価の実施にあたっては、より適正で客観的な判断ができるよう、以下のことに配慮すべきである。

国が策定したマニュアルに基づく全国統一的な評価に加え、地域の課題や当該事業による効果を示し、県民に事業の必要性等を明確に説明できるよう努める必要がある。

## (4) 環境対策について

従前の生態系や水質、景観等が可能な限り維持されるよう、以下のことに配慮すべきである。

事業の実施にあたっては、事業効果の発現と環境保全との両立を図る観点から、事業計画策定時において、環境への影響を適切に評価し、最新の知見や新技術を取り入れ、創意工夫を行いながら、最善の対策を講じる必要がある。

## 2 個別事業

適正な事業の評価を行うため、便益の算定に用いる資産価値等を適切に設定する必要がある。

## 平成30年度 事後評価対象事業一覧

### 1 事業(1事業)

#### (1) 下関市所管

番号	事業名	事業期間	事業者の 対応方針(案)
1	下関港 新港地区 廃棄物処理施設整備事業	H11～H25	改善措置及び 再度評価必要なし